

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年8月7日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「個人事業主にとって8月は、残り4ヶ月でどこまで売り上げを伸ばせるか、冬のボーナスはこれまでと同様に払い出せるかと考える時期である。また、お盆休みが終われば、第2四半期の決算が控えており、年度当初に掲げた事業計画の進捗状況の確認や計画の練り直し・まき直しが必要となってくる時期でもある。県警察も同様に、お盆休み後、これまでの半年を振り返り、年度計画の達成具合を気にし、残り半年でいかに成果を上げるか、足跡を残すかを考えなければならない。それぞれにとってお盆休みは、正念場となる後半戦へ向けて頭や気持ちを切り替える境の時期といえる。夏期休暇は、そのための良い機会として捉え、それぞれのやり方で心身をリフレッシュして後半戦に備えていただきたい。また、各署においても引き続き、事件事故の対応や留置管理などに当たっていただくことになるが、しっかり予定や計画を立てて、警戒の空白を生じさせないように、十分に目配りをしながら、各所属で上手く日程調整をして、しっかり休んでいただくようお願いしたい。」

旨の発言があった。

【生活安全部議題】

○ 県内企業に対する特殊詐欺等被害防止サポーターの委嘱について

警察本部から、「特殊詐欺等被害防止サポーター制度とは、特殊詐欺の被害防止活動を推進していただける団体や個人の方をサポーターとして委嘱し、それぞれの業務・活動を通じて、普段、接することの多い県民の皆様にご注意喚起していただくものであり、平成28年8月から運用を開始し、令和6年7月末現在、「いわてグルージャ盛岡」、「岩手ビッグブルズ」、タレント「ふじポン」様ら、33団体・4個人を委嘱中である。今回、「株式会社ポーラ北東北ユニット岩手事業所」様及び「岩手ヤクルト販売株式会社」様の2社にサポーターを委嘱したが、両社とも、幅広い年代の県民と接する機会を有しているほか、本業の傍ら、社会貢献活動にも積極的に取り組まれており、サポーターとして活動していただくことで、県民への注意喚起や情報発信などから被害防止を期待するものである。先般、新たに委嘱した2社の職員に対して、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の手口、被害防止対策に係る講話を実施し、株式会社ポーラ北東北ユニット岩手事業所は、ビューティーディレクター約30名、岩手ヤクルト販売株式会社は、ヤクルトレディ約40名が参加していただいた。今後も、特殊詐欺等被害防止サポーターと連携しながら被害防止広報に

努めてまいりたい。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について

警察本部から、「令和6年6月末の暫定値ではあるが、刑法犯認知・検挙状況を報告する。刑法犯総数については、認知件数・検挙件数・検挙人員のいずれも、全国・管区及び本県ともすべて増加しており、検挙率については、全国は増加、管区・本県は減少している。次に、本県の重要犯罪については、認知件数は63件、前年比+37件、検挙件数は49件、前年比+16件、検挙率は77.8%、前年比-49.1ポイント、検挙人員は39人、前年比+10人であり、認知件数、検挙件数、検挙人員が前年より増加し、検挙率は減少している。このうち、4月から6月は、認知件数は39件、前年比+26件、検挙件数は28件、前年比+13件、検挙率は71.8%、前年比-43.6ポイント、検挙人員は23人、前年比+8人であり、認知件数、検挙件数、検挙人員が前年より増加し、検挙率は減少している。認知件数、検挙件数の増加及び検挙率の減少については、不同意性交等、不同意わいせつの認知件数の大幅な増加と検挙件数の増加が主な要因である。次に、本県の重要窃盗犯についてであるが、1月から6月までの数値は、認知件数は175件、前年比+69件、検挙件数は78件、前年比-7件、検挙率は44.6%、前年比-35.6ポイント、検挙人員は18人、前年比-14人であり、認知件数が前年より増加し、検挙件数、検挙率、検挙人員は減少している。このうち、4月から6月は、認知件数は120件、前年比+71件、検挙件数は18件、前年比-18件、検挙率は15.0%、前年比-58.5ポイント、検挙人員は6人、前年比-6人であり、認知件数が前年より増加し、検挙件数、検挙率、検挙人員は減少している。検挙率の減少については、侵入窃盗と自動車盗の認知件数の増加が主な要因である。次に、本県の特殊詐欺及び侵入窃盗（住宅対象）についてであるが、「特殊詐欺」については、1月から6月までの認知件数、検挙件数は前年より増加しており、このうち、4月から6月は、認知件数は16件、前年比+13件、検挙件数は6件、前年比+1件、検挙率は37.5%、前年比-129.2ポイント、検挙人員は1人、前年比±0人であり、「住宅対象侵入窃盗」については、4月から6月中は、認知件数は18件、前年比-1件、検挙件数は8件、前年比+3件、検挙率は44.4%、前年比+18.1ポイント、検挙人員は2人、前年比±0人であり、検挙件数、検挙率が前年より増加し、認知件数は減少している。4月から6月末の状況は以上のとおりであるが、未検挙事件について、鋭意、捜査を継続するとともに、事案の発生時においては、早期検挙に向けた迅速・的確な初動捜査を実施する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 令和6年度交通規制の実施計画について

警察本部から、「交通信号機の新設についてであるが、新設を計画しているのは、定周期信号機2基、押ボタン信号機2基の計4基であり、盛岡東署管内「浅岸大塚」交差点と一関署管内「花泉小学校北」交差点については、小学校通学路の安全対策のため、押ボタン信号機を設置する。奥州署管内「秋葉町」交差点と久慈署管内「久慈南IC」交差点については、どちらも車両相互の出会い頭衝突による交通事故が多発していることから、交通の安全と円滑を図るため定周期信号機を設置する。次に、交通信号機の廃止についてであるが、廃止を計画しているのは、押ボタン信号機3基、定周期信号機1基の計4基であり、盛岡西署管内「橋場小学校前」については、小学校閉校に伴って横断者が減少し、必

要性が低下したと認められたことから廃止するもの、宮古署管内「末広町」については、宮古市が、市道末広町線整備事業により、一方通行規制区間の道路両側にある歩行者通行区間を広げて車道幅員を狭くすることに伴い、必要性が低下すると認められることから廃止するもの、久慈署管内「外屋敷」と「堀内小学校入口」については、三陸沿岸道路の供用開始に伴って車両交通量が減少し、必要性が低下したと認められたことから廃止するものであるが、いずれの交通信号機も、横断歩道は残存させることとしている。また、地域住民への説明や広報は実施しており、廃止に関する理解は得られている。次に、最高速度規制の新設についてであるが、盛岡西署管内の2つの地区にゾーン30規制を新設することとし、盛岡市上堂地区は、生活道路の安全対策のため、雫石町雫石小学校地区は、小学校周辺の安全対策のために実施する。令和6年度規制として、ほかに横断歩道や一時停止など合計239件の新設、変更及び廃止を計画しており、これらについては、本職の専決としている。」旨の報告があり、決裁した。

○ 「令和6年度交通安全アドバイザー」の委嘱について

警察本部から、「交通安全アドバイザー制度は、放送を通じて県民に広く交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守を促すことを目的として、テレビやラジオ放送局のアナウンサーに対して委嘱しており、交通安全アドバイザーには、自ら出演する番組、各種イベント等において、警察本部が、随時、提供する交通安全スポットニュース等を活用した交通安全に関するアドバイスを行っていただいている。この制度は、平成22年度から実施しており、長年、受嘱していただいた交通安全アドバイザーには、警察本部長又は交通部長感謝状を贈呈している。令和6年度に委嘱する交通安全アドバイザーについては、テレビ局4局13名、FMラジオ局1局2名、コミュニティFM局8局18名、ケーブルテレビ局6局8名で合計19局41名となっている。また、8月8日午後1時30分から警察本部7階大会議室において、委嘱状交付式を予定しており、9局13名の交通安全アドバイザーが出席する予定となっている。出席者に対して本部長から委嘱状を交付していただくこととしており、交付式に参加できなかったアドバイザーに対しては各警察署を通じて、委嘱状を交付する。」旨の説明があった。

■個別会議

○ 県民課

盛岡東警察署協議会委員の推薦に伴う委嘱についての説明、決裁

○ 監察課

損害賠償請求事件の訴状の受理と対応方針についての報告
監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁